

平成29年2月10日

千葉市長 熊谷 俊人 様

千葉市資産経営推進委員会
委員長 稲生 信男

平成28年度 千葉市の資産経営の推進に関する提言について

千葉市資産経営推進委員会は、資産の総合評価及び千葉市公共施設再配置推進指針 第1期について、平成28年度は3回の委員会を開催し、専門的見地や市民視点から慎重かつ精力的な議論を重ねてまいりました。

今般、当委員会の意見をとりまとめましたので、下記のとおり提言します。

市におかれましては、本提言について十分検討され、適切に対応されるよう要望いたします。

記

1 資産の総合評価について

データ評価によるスクリーニングを経て定性評価である総合評価を行い、見直しとなる施設は利用調整へ、継続利用とした施設は計画的保全対象になる等の評価の枠組みや、評価にあたっての視点、見直しの方向性など、資産の総合評価の全体的な取組み内容については、概ね妥当である。

ただし、以下の意見については、対応を検討されたい。

(1) データ評価において、施設利用の効率性を示すため、延床面積当たり利用度を評価指標としているが、対象施設に設置基準等がある場合は、施設の特性に応じた参考値についても示すなど、市民に適切に伝わるよう、表現を工夫すること。

(2) 対象施設が有する防災上の機能を、評価の要素として考慮するため、市地域防災計画などで定める特記すべき位置づけなどについても、総合評価シートに記述すること。

2 千葉市公共施設再配置推進指針 第1期（案）について

指針（案）に盛り込まれた、公共施設見直し方針に基づく実施レベルの指針としての位置づけ、「再配置検討の対象とする施設」・「再配置を実施するタイミング」とい

った再配置の考え方、集約化・複合化などの「再配置の手法」や、「再配置に伴う効果等の把握」、「再配置先の検討」及び「利用者への意見聴取」といった再配置の検討方法など、公共施設の具体的な再配置の実施にあたり必要な事項については、概ね妥当である。

ただし、再配置の実施にあたっては、以下の意見に十分に留意し、検討を進められたい。

- (1) 公共施設見直し方針では、30年間で総延床面積の約15%の縮減が必要であるとの試算が出ていることから、マクロ的な視野に立ち、全体のスケジュール感を持って取り組みを進めること。
- (2) 再配置検討にあたっては、資産の総合評価など既存の取り組みの成果を活用し、対象施設や再配置先を選定するとともに、一定の対象エリアにおいて複数案の作成に努め、市民や施設利用者に示すこと。
- (3) 市民ワークショップは、市民や施設利用者の多様な意見を直接聴取するとともに関係者の相互理解・共通認識を深める上で効果的な手法であるため、再配置検討のプロセスにおいて積極的に位置づけること。
- (4) 再配置計画の策定にあたっては、都市づくりの基本的な方針である都市計画マスタープランや、今後策定予定である集約型都市構造の実現を目指した立地適正化計画など、面的なアプローチとの連携・整合を図ること。